

認知症と相続・遺言学習会

～いざという時のために
知って安心 相続・遺言～



日 時 平成30年5月12日(土)
11:10～12:10 (開場:11:00)
会 場 直方市中央公民館 1階 大会議室
テーマ 『いざという時のために 知って安心 相続・遺言』
講 師 福岡法務局直方支局 支局長 三池 泰彦 さま

認知症になったり、突然の不幸ごとが起こったりすると、お金の出し入れや手続きがスムーズにできなくなります。実際の手続き方法などを、最近の改正内容や成年後見制度も含めてわかりやすくお話をさせていただきます。

わかりやすい資料もご用意しています。

★市報4月15日号にてお知らせ

あなたの相続手続きを応援します！

法定相続情報証明制度



平成29年5月29日(月)から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート!この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります(※1)。

※1 相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

◆定員100名 ◆申込み不要

◆参加費無料 ◆車いす席を用意しています

<主催> 認知症の人と家族の会直方 TEL 090-4347-1833